指定管理者評価シート

事業名 老人福祉センター運営管理費 所管課(電話番号)保健福祉局高齢福祉部高齢福祉課(211-2976)

I 基本情報

_	- 32°111111K										
1	施設の概要	施設の概要									
	名称	札幌市清田老人福祉センター	所在地	清田区清田3条3丁目							
ı	開設時期	平成11年4月	延床面積	1,182m ²							
	目的	老人に対する福祉の増進									
	レクリエーションの実施、職能訓練及び就と										
ı	主要施設	大広間、職能訓練室、機能回復訓練室、	浴室、娯楽室								
2	2 指定管理者										
ı	名称	(社福)札幌市社会福祉協議会									
ı	指定期間	平成30年4月1日~令和5年3月31日									
	募集方法	公募									
	指定単位	施設数:1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由:									
	業務の範囲	 施設管理業務、各種相談業務、健康増進業務、教養講座業務、レクリエーション業務 									
	3 評価単位	施設数:1施設									
		複数施設を一括評価の場合、その理由:									

Ⅱ 令和4年度管理業務等の検証

_	# 134H++	及日生木切可以叫		
	項目	実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価
Г	業務の要求な	K準達成度		
		▼ 管理運営に係る基本方針の策定 ▼設置目的を実現すべく、①札幌市社会福祉協議会職員の専門性を活かした包括的な支援・サービスの提供を行い、誰もが平等にサービスを受けることができるよう支援する。②老人福祉センターを拠点と		A B C D ▼仕様書に沿って 基本方針等を策 定し、適正に運営 を行っている。
	(1)統括管理業務	したボランティア活動の充実と高齢者の社会に参加する機会を提供する。③利用対象者のみならず、地域の方々とも交流出来るような場を提供する。④各区社会福祉協議会等関連機関との更なる連携強化を図る。⑤老人福祉センター周辺の地域性による臨機応変な取組を支援する。⑥講座・サークル活動の取組を支援する。⑦更なる経費縮減を図る。の7つの基本方針を策定し、その内容を職員全員が意識し、取り組んでいる。		▼当法人のネット ワークを活かした 情報交換等を行 い、それらを職員 と共有するなど管 理水準の維持向 上に取り組んでい る。

▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績

- ▼「全ての利用者に対して、信条や性別・年齢、ある いは社会的身分等によって、合理的な理由がなく利 用の制限や利用料金の減免や、不当な差別的取扱 いをすることなく公平中立な対応をする」という方針 を策定し、平等利用に係る心構え及び重点取組項目 を事務室内に掲示するとともに、研修やミーティング 等により情報を共有し、関係法令の遵守の徹底や利 用者の視点に立ったサービスの提供を行った。
- ▼定員制教養講座受講生決定においては、厳正な 抽選を実施するなど平等性、透明性を確保した。

内部職員研修や ミーティング等で平 等性の基本原則を 周知、意識すること で適切な対応がで きた。

▼資金管理につ いて、内部監査・ |外部監査・監事監 査のほか、定期的 日常的に確認を 行うなど適切に管 理している。

▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

- ▼当法人の「環境保全行動計画に関する要綱」に基 づき、夏季及び冬季の電力需要対策も含め、節電節 水に努めた。また、館内を巡回し、各室内の冷暖房 温度調節をこまめに行い、無駄な照明の消灯及び洗 面所の蛇口閉め忘れ等の点検確認を実施している。
- ▼実施内容
- ・テレビ、マッサージ器等の不要な電源はコンセント を抜き待機電力をカットしている。
- ・事務用品などは、市グリーン購入ガイドラインに 沿ったラベル製品を購入し、また内部資料作成用等 の用紙は必要に応じ両面コピーし、さらには、ミスし たコピーは裏面を活用するなど経費節減を徹底し
- ・空き缶や空きビン類は、納入業者がリサイクルを実 施。また、古紙や段ボール類は資源回収の札幌市 登録業者が回収している。さらに、ペットボトルキャッ プやリングプルについては児童会館や学校が回収し ているものに協力している。
- ・廃油回収ボックスを設置し、地域住民にもエコ活動 の協力を得ている。廃油は定期的に業者が回収して いる。
- ・昼休みは事務所の照明を最小限にしている。
- ・利用者にはマイカー利用を控え、公共交通機関を 利用しての来館を呼びかけている。
- ▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従 事者の確保・配置、人材育成)
 - ▼管理業務等仕様書に基づき責任者及び従事者を 配置し、組織図を作成している。
 - ▼指揮命令系統、業務分担等を事務分掌において 定めている。
 - ▼研修計画を作成し、スキルアップのための外部研 修に参加するとともに、更なるサービス向上のため に、内部研修を行い、ミーティング等において振り返 りを行った。

職員全体ミーティン グを活用した研修 の実施や利用者に 対する啓発活動に よって、環境負荷低 減や市の施策に基 づく各種取組みによ り、環境への配慮を 行った。

必要な職員配置を 行い、適切な対応を 行っている。また、 引き続き研修やミー ティング等により職 員の資質の向上に 努めた。

- ▽ 管理水準の維持向上に向けた取組
 - ▼毎朝の職員ミーティングや月1回の職員全体ミーティングなどで情報を共有し、サービス向上に努めている。
 - ▼札幌市社会福祉協議会が管理する施設の施設長が一堂に介し、各施設が抱える諸問題等について検討を行う定例施設長会議を初め、担当者ごとの会議により、的確な情報交換を行うとともに、情報ネットワークシステムにより、本部から各施設間で、必要な情報を迅速に共有した。
 - ▼利用者の身体(認知)状況等の見守りケアを行い、必要に応じて関係機関と連携し、情報共有を図っている。
 - ▼札幌市社会福祉協議会の3区内(白石・厚別・清田)事業所と月1回連携会議を行い、当センターとして地域のためにどのように関わることが出来るかの検討や、現在取り組んでいる事業の報告、今後の予定、実績報告などの情報交換を行った。(ズーム会議を含む)
- ▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)
 - ▼ 施設運営の安定化を図る上で、札幌市の承認を 得て、施設保全業務、清掃業務、機械警備業務、電 気工作物保安管理業務、除排雪業務等を第三者の 専門的業者に委託し、受託者と連絡体制を確保する とともに、適宜、指示指導を行い、適切な業務遂行を 確認した。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容						
第1回 書面開催	・令和3年度事業実績報告について ・令和3年度利用者アンケート調査結 果について ・令和3年度修繕工事等について ・令和4年度事業計画について						
第2回 書面開催	・令和5年度事業計画(案)について ・苦情・要望等の報告について ・令和4年度事業実績中間報告につ いて						

<協議会メンバー>

・札幌国際大学准教授・清田区老人クラブ連合会・ 清田中央地区老人クラブ協議会会長・清田中央地区 福祉のまち推進センター運営委員長・清田区第1地 域包括及び第2地域包括支援センター長・教養講座 講師・利用者代表2名・札幌市高齢福祉課生きがい 支援担当係長、担当職員・清田区社会福祉協議会 事務局次長・当センター館長

各業務内容について、適宜打合せや協議を行い、仕様書に基づき業務を履行させ、適切に管理、監督を行った。

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

- ▼ 当法人が定める「経理規程」に基づき策定した 「経理事務の手引」を会計事務の基準とし、適正な経 理事務を行っている。
- ▼ 資金管理については、当法人が定める「資金管理運用規程」に従って、資金の区分・運用の基本方針や運用対象等について定めており、資金の適正かつ効率的な管理運用を実施している。
- ▼不祥事を未然に防ぐため、外部監査や内部監査 を実施するとともに、日常的に残高と帳簿残高を照 合している。さらには、適時、基本理念・基本方針・職 員の心得及び当法人を含む行動基準について、内 部研修等で徹底指導を行っている。

法人による適正な 資金管理を行うとと もに、外部監査や内 部監査に加え、日 常から通帳、帳票 類と現金照合を行う など適正な管理を 行った。

▽ 要望·苦情対応

- ▼当法人の「苦情解決処理規程」に基づいた苦情処理体制を館内に掲示し、適正に苦情責任者並びに担当者が苦情対応できる仕組みを構築している。
- ▼利用者とのコミュニケーション、ご意見箱、利用者 アンケート、行事アンケート等の意見・要望・苦情等 について、全職員で共有し、問題解決に向けて迅速 かつ適切に対応するよう再発防止に努めている。
- ▼要望、苦情申出人には、真摯な態度で申出人が 納得するよう丁寧な対応を心掛けている。

要望、苦情等については、常に丁寧な対応を心掛けるとともに、実施可能なものについては、迅速かつ適切に実施した。

▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)

- ▼「業務日誌」「玄関開閉管理簿」「駐車場管理日報」「浴槽残留塩素記録表」「外構緑地日報」「施設管理点検表」「清掃日誌」「マスターキー使用簿」など管理運営上必要な書類を整備、保管している。
- ▼施設運営方針に基づき、毎年、一斉に利用者アンケート調査を実施し、意見・要望等やその回答は館内に掲示して利用者に公表した。
- ▼利用者アンケートより出された意見、要望等は記録として残し、施設長会議や職員ミーティングの中で整理分析し、解決に努めた。また、その結果は運営協議会にて報告した。
- ▼記録、報告、評価については、定められた基準に 基づき適正に実行している。
- ▼札幌市の実地検査の結果、指摘事項はなかった。

・アンケート結果や 投書による回答るともに、職員ミーティ もに、職員ミーティ かで等に諮り、日 で記録等について の記録にでいす は、適正に作り るとともに、期 でに報告した。

(2)労働関係 法令遵守、雇 用環境維持 向上

(2) 労働関係 ▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上

- ▼関連する労働関係法令の遵守に関すること、就業 規則その他の関連規定等については、職員ミーティ ング等で全職員に周知している。
- ▼就業規則に基づいた労働環境を実現するとともに、適正な人員配置と職制ごとに雇用条件を明確にしている。就業規則は、職員がいつでも閲覧できるよう備え付けている。
- ▼時間外労働及び休日労働に係る労使協定(36協定)など、必要な取り決めを行い、労働基準監督署に届出をした。
- ▼ワーク・ライフ・バランスを考慮して、希望した休務 日が取得できるように配慮したり、業務量の増減を 調整したうえで、毎月の勤務割りを決定するようにし ている。
- ▼年1回の健康診断を義務づけている。
- ▼年間10日以上の年次有給休暇を付与される職員 へは5日間以上の取得を促進した。

関係法令を遵守し、 勤務割や休暇取得 の推進等就業し易 い環境に配慮した。

▼関係法令に遵守するとともに、ワークライフバランスを促進し、職員の労働環境の整備に努めている。

B C D

(3)施設・設 備等の維持 管理業務

▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)

- ▼日常の館内巡回における建物・設備機器・備品等 の点検、センターとバス停間の除排雪や砂撒き(ひと つぶの思いやり運動)による歩行者の安全確保を 図った。
- ▼ 災害・火災・事故などの緊急時に備えた自衛消防 訓練(総合訓練)を実施した。また、緊急時の体制を 職員間で共有した。
- ▼ 浴室の衛生対策として、配管洗浄・高濃度塩素消毒と日常の塩素測定等でレジオネラ菌対策に努めている。
- ▼ 職員間の連絡はもちろんのこと、本部事務局職員と館長との間でも緊急時の連絡体制を整備している。また、委託業者へも緊急連絡網により、最短の時間で連絡可能な体制を確保している。
- ▼損害賠償保険は管理業務等仕様書に適合した保 険に加入している。
- ▼利用者から身体面、精神面、あるいは介護等で相談があった場合は、必要に応じて、清田区役所あるいは地域包括支援センターなど関係機関と連携しながら、支援できるよう体制を整えている。

▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修 繕、

備品管理、駐車場管理、緑地管理等)

- ▼施設保全業務(施設内の建築・電気・機械・防災設備等の維持管理業務)、清掃業務(施設内衛生の為の日常清掃・定期清掃等)、警備業務、電気保安業務、除排雪業務など、専門性が必要な業務は札幌市内の専門業者に委託し、適切な管理をした。
- ▼備品管理については、日常点検等により、不具合 の生じた備品は修繕を実施するなど利用に支障の ないよう努めた。
- ▼駐車場構内の駐車整理や冬場の砂まき、外構緑地の除草や植栽の管理(冬囲い等)の実施、あるいは 巡回による建物の破損・ヒビ割れの有無の確認、衛 生設備等の点検確認などを適正に実行し、利用者 の安全確保に努めた。

利用者の安全確保 に必要な訓練を実 施するほか、冬期 間の除雪や「砂ス向 き」などサービス向 上に向けた取り組 みを行った。 また、センター前の

また、センター前の 道路を横断しないよ うセンターだよりや 館内掲示板等を利 用して注意喚起を 行った。

▼仕様書に沿って、連絡体制及り を種防災等に関する体制を適切に確保されており、 和用者の安全確保に配慮した。 保に配慮した行って にで理運営を行っている。

В

CD

清掃、警備、施設保守点検など等は、連門性の高者に適好を発話を管理を行うとともに、駆けてもに、縁にもにがいいのでは、なができない。とができた。とができた。とができた。

▽ 防災

- ▼当法人の「防火管理規程」の防災マニュアルに基 づき、非常時の利用者の安全を確保するための防 災体制を整え、定期的に緊急時の対応について、職 員間で共有を図っている。
- ▼火災を想定した自衛消防訓練を年2回、8月と1月 に実施し、終了後、消防職員より訓練状況や火災発 生時の注意事項などの講評を得た。
- ▼館内外を巡回する時に、不審物や避難通路に障 がい物がないか点検確認を実施した。
- ▼館内外で急病人が発生した場合、即応するために AEDの使用方法を全職員が職員ミーティングの時に 研修し、応急処置を適正に行えるよう体制を整えて いる。

▼災害用食糧や飲料水を備蓄している。

避難訓練や講習会 等の実施により、防 火・防災意識の啓 発に努め、関係法 令に基づき、適切な 防火管理を行った。

(4)事業の計 画•実施業務

生活相談に関する業務

▼専門家等相談事業開催回数:17回、参加者256人

参加者が15人以上であった回数:14回 (要求水準:年4回以上開催・各回参加人数15人以 上·満足度80%以上)

参加者満足度:89.5%

利用者の外出自粛 も少しずつであるが 回復した。多種に渡口響も続く中、感染 る講話や体力測定・対策を講じながら 健康相談を行い、 要求水準を達成す ることができた。

▼新型コロナウイ ルス感染症の影 利用者の安全を 確保しつつ、各事 業の実施回数、参 加人数ともに要求

る。

В

С

- ▽ 健康増進、機能訓練に関する業務
 - ▼講演・運動等事業開催回数:40回、参加者868人

参加者が20人以上であった回数:33回

(要求水準:年30回以上開催・各回参加人数20人以 上·満足度80%以上)

参加者満足度:87.5%

新型コロナウイルス 感症の影響下にお いて運動不足が顕 著な参加者に、実 技指導等が大変好 評で要求水準を達 成することができ た。

入浴時間及び人数

制限により、目標値

には届かなかった

が、時間毎の消毒・

換気を行い、感染

防止に努めた。

▼各事業の参加 者満足度につい ても、90%前後の 高い水準であり、 評価できる。

水準を満たしてい

- ▼浴室利用者数 については、目標 値を下回ったが、 新型コロナウイル ス感染症の影響 によるため、やむ を得ないと認めら れる。
- ▼児童会館と協 働で行事を実施 するなど、他世代 交流の場を提供し ている。

▽ 浴室業務

- ▼利用者数:3,804人(前年度2,320人)
- ※目標値:4.650人

※新型コロナウイルスの影響により入浴時間及び利 用人数制限を行った。

▽ 教養講座に関する業務

▼月2回以上開催する健康増進に関する講座:7種 類実施

(フラダンス、フォークダンス、ヨガ、舞踊、代謝アップ 体操、脳・足きたエール、健美操)

▼月2回以上開催する教養向上に関する講座:4種 類実施。

(英会話、ペン習字、水彩画、和みのふで文字) 定員制講座の全てが70%以上の申込 参加者満足度:92.5%

(要求水準:月2回開催する健康増進及び教養向上 に関する講座各4種類以上・定員申込率70%以上・ 満足度80%以上)

感染症拡大防止の ため、安全な定員を 設けて実施した。部 屋使用時は十分な 換気とテーブル等 の消毒を行った。

▽ レクリエーション、各種行事の開催等に関する業務

▼レクリエーション

利用者相互交流の場として、娯楽室にて囲碁・将棋を実施。また、大広間とレクリエーション室は、他の講座等で使用しない曜日に全面を卓球に開放した。

▼各種行事

教養講座修了作品展示会、ステンドグラス講習会(3回)、映画鑑賞会、バルーンアート講習会(2回)、清田中央児童会館の児童とハッピーハロウィンを実施した。

定員を設けているもののうち、全て定員の70%以上 の申込みがあった。

参加者満足度:96.8%

(要求水準:定員申込率70%以上·満足度80%以上)

- ▽ 高齢者の活動支援及び地域開放に関する業務
 - ▼各種サークル活動や高齢者の趣味活動等への空室の利用提供を行い、その活動を支援することで生きがい支援を図った。
 - ▼地域住民への施設開放については、定期的に「センターだより」で町内会回覧にて広報活動を実施し、施設を有効的に活用してもらうよう便宜を図った。

▽ その他設置目的に関する業務

- ▼近隣中学校等にペットボトルキャップ、プルタブを 贈呈するため、当センター利用者から収集するなど、 社会貢献活動を行った。
- ▼街路樹の花植え、美化清掃及び庭園整備を行った。
- ▼「ひとつぶの思いやり運動」として、冬期間、「砂入 りペットボトル」を設置し、センター周辺の歩道等に撒 き、転倒予防に大いに役立った。
- ▼文化創作活動の発表と文芸を通しての交流を目的として、老人福祉センター利用者から俳句・短歌等の作品を募集し、合同文集「輝き」を発行した。

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、囲碁台には飛沫シートを取り付けし、卓球利用は人数及び時間制限を設けた。
- ・申込が必要な行事 については、定員人 数を減らした。ま た、部屋使用時は 十分に換気し、使用 後はテーブル等の 消毒を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、空き室利用は人数及び時間制限を設けた。また、部屋使用時は十分に換気し、使用後はテーブル等の消毒を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年実施していた近隣小・中学生の職場体験授業の受け入れを実施することが出来なかった。

5)施設利用 :関する業	▽ 利用件	数等					A B C
			R3実績	R4計画	R4実績	新型コロナウイルス 感染症拡大防止に	▼仕様書に沿 運営されている
	全体	人数(人)	7,755	63,000	15,568	伴う利用制限や感	
	浴室	人数(人)	2,320	<i>'</i>	3,804	染を警戒した利用 者の自粛等により	▼利用件数が 標値を下回っ <i>†</i>
	▽ 不承認	0件、取消し0位	牛、減免O	件、還付O	件	全体及び浴室利用	が、新型コロナ
						者数は計画値には届かなかった。ま	イルス感染症(影響によるもの
						た、消毒や換気の	認められる。
					徹底を行い、安心 安全な利用に努	 ▼引き続き利用	
						め、各種PRを実施	進の取組を行り
						した。	利用者増に繋ていただきたい
▽ 利用促進の取組							
		事ごとを含めた りなどにより、				ホームページの活用や各町内会にセ	
	し、それら	らを日常業務に	反映させ			ンターだよりを回覧 するとともに、各種 会議において、セン	
		:・改善を図った き行の「センター		施設を紹っ	介するチ		
	ラシ等を	まちづくりセンタ	マーを通じ	て近隣町内	内会や清	ター行事等のPRを	
		f、清田区社会を などに配架した		会、地域包	.枯文援	行った。 	
	▼ 各種行	テ事開催や講座	Ĕ募集∙開		は、地		
		域情報誌等を積極的に活用した。 ▼センターの利用案内を当法人のホームページに掲載する他、町内会回覧板を利用して、積極的にセン					
	載する他						
	ターのPRを行った。 ▼地域の各種会議に出席し、関係機関と地域ニーズの把握と課題を共有した。また、センター行事等の紹介や事業への協力依頼を行った。						
)付随業務	「「○事業への協力依頼を行うた。」 「○ 広報業務						A B C
		っっ センターだより.	を発行し、	施設内で	の配布	ホームページでの	▼仕様書に沿
		大ホームペー きちづくりセン				情報発信やセン ターだよりの町内会	行われている。
	の周知を	·図った。				回覧、広報さっぽ	 ▼ウェブアクセ
	▼世代間交流行事や行事募集について、: や「札幌市からのお知らせ」、「イベント冊子					ろ、地域新聞、近隣スーパー、体育館、	ビリティの取組 遵守し、適正に
	版」に掲	載した。				まちづくりセンター	走っし、過止に
	▼当法人 紹介した	ホームページ	において、	施設•事業	美内容を かんこう かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	へのポスター掲示 等各種媒体を利用	理あいている。
	▼ウェブ	。 アクセシビリテ	ィ取組確認	・評価表る	と公開し	し、積極的にセン	
	た。	사 고선				ターPRを行った。	
	▽引継ぎ		51				
■ ▼ 前回から継続指定のため、引継ぎ業務なし 自主事業その他							
自主事業	フ1 <u>に</u>						A B C
• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	自動販売機	としま とり とり とうしゅ とうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅう しゅう しゅう とうしゅ しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう	ナーを設置	置し、各種質	飲料を販	 各種飲料を販売し、	
売した。た	たし、喫茶	コーナーは新聞				利用者への利便提	運営されている
	め、中止とし 機手数料収	ン7こ。 又入 93,054円				供を行った。 	

▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等

- ▼施設の修繕や物品購入などを市内企業に発注依頼した。
- ▼館内清掃業務を札幌市母子寡婦福祉連合会に業務委託し、 就労の場の確保に努めた。
- ▼平日の入浴受付業務については、札幌市シルバー人材セン ターに依頼し高齢者の就労の場の確保に努めた。
- ▼新聞・段ボール等の資源ゴミの回収については、資源回収の 札幌市登録業者に依頼した。
- ▼家庭での使用済みの天ぷら油(植物油)の回収をした。施設利 用者のみならず、近隣住民も利用している。

施設修繕、物品等 の購入は市内企業 に発注した。また、 福祉団体やシル バー人材センターを 活用するなど市の 福祉施策に配慮し た。

▼市内企業の活 用や福祉施策へ の配慮に取り組ん でいる。

3 利用者の満足度

利用者アンケートの結果

実施方 ▼利用者アンケートの実施 · 実施期間: 令和5年1月23日~2月6日(15日間) 法 ・対象者: 老人福祉センター利用者 ・配布枚数:315枚、回収299枚(目標値280枚以上) 結果概 【各項目の満足度】 要 ▼総合的な満足度 •目標:70%、結果:91.0% ▼職員の接遇に関する満足度 •目標:75%、結果:92.0% ▼専門家相談事業に関する満足度 •目標:80%、結果:89.5% ▼講演・運動等事業に関する満足度 •目標:80%、結果:87.5% ▼教養講座に関する満足度

- ▼レクリエーション・各種行事に関する満足度
 - •目標:80%、結果:96.8%

•目標:80%、結果:92.5%

利用者 からの 意見•要 望とそ の対応

【要望】講座や入浴の人数制限を解除してほしい。 ≪対応≫新型コロナウイルス感染症拡大防止のた め、制限を実施しておりますが、今後は札幌市と当 会の指針に基づき可能な範囲で拡大する旨を伝え、 ご理解をいただいた。

全ての項目におい て目標数値を達成 することができた。 ・前年度から引き続 目において要求 き、総合的な満足度 水準を上回る高い や職員の接遇にお いては、日頃の対 応が評価された成 果であると思われ

・意見、要望につい ては、アンケートの みならず、ご利用者 との直接対話等を 通じて把握するとと | 把握し、高い水準 もに、職員間で常に 共有し、改善できる ものは迅速に対応 することができた。

▼新型コロナウイ ルス感染症の影 響も続く中、各項 水準で満足度を 得ており、利用者 のニーズに即して 各事業を展開して いると評価でき る。

С D

A B

▼引き続き、利用 者の声を的確に |で満足度を維持・ 向上していただき たい。

4 収	支状	況						
	支収利法検明がよめより					(千円)		A B C D
		Į	頁目	R4年度計画	R4年度決算	差(決算-計画)	概ね計画どおり執	▼概ね計画どおり に執行されてお
	収入			43,973	44,497	524	行した。	り、安定した運営
		指定	管理業務収入	43,157	44,360	1,203		が行われている。
			指定管理費	42,059	43,599	1,540		▼引き続き、収支
			利用料金	930	761	▲ 169		のバランスを図る
			その他	168	0	▲ 168		よう努めていただ きたい。
		自主	事業収入	816	137	▲ 679		
	支出		43,043	42,897	▲ 146			
		指定管理業務支出		42,274	42,848	574		
			事業支出	769	49	▲ 720		
		(-支	-	930	1,600	670		
		還元		0	0	0		
	_		F	930	,	670		
	純末	リ益		0	0	0		
L	中山	した	ことから、計	支出は、感染症 画を下回った。		(の) 突 余 争 未 を		
				ではありません	ν̈́ο		1	
	が 安定経営能力の維持 ▼当事業の運営管理は、主に指定管理費で行われており、支出の 抑制も図りながら、収支のバランスをとり、安定した経営を行っている。							適 不適
_	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □						適不適	
	「▼性▼る定方と	人報確力に関いる	報の保護に い開についていい はに努めていい 基づき、施言 る契約にある いように努め	関する規程」に は、当法人の「 る。なお、請求 いては、札幌で ひを暴力団の活 いては暴力団 いては暴力団	基づき適正に対情報公開規程は0件であった 市暴力団の排除 ・動に使用させ 員や暴力団関係	」に基づき透明		

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】

総合評価

- ▼新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う利用制限 のため、多数参加される一部教養講座が開講すること ができず、利用者数は減少となったが、開催可能な行事 (ステンドグラス講習会、映画鑑賞会、ハッピーハロウィ ン、講座修了作品展示会等)を感染予防に努めて実施 し、好評を得た。感染状況を考慮して外出自粛の利用者 が多くいたものの、センター利用の回復傾向となった。ま た、アンケート調査の満足度においては、全ての項目で 目標数値を達成することができた。
- ▼新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次の項 目を実施し、安心安全な利用に努めることができた。 利用時の体温測定、手指消毒、利用確認書の記載 ・テーブル、イス、手すり、トイレ等を適宜消毒。(1日2回 相談事業や運動等の事業を実施し、利用者の健康維 以上)
- ・エレベーター内の適宜消毒。
- 各部屋の利用人数制限と使用後の消毒。
- 浴室利用人数及び時間制限、さらに時間毎の消毒。
- ・受付に飛沫予防シート設置。
- ・囲碁将棋のテーブルに飛沫予防シート設置。
- 各部屋の定期的な換気。
- ▼清田区介護予防センターと共催で「清田区介護予防 サポーター養成講座(きよサポ隊)」を約1ケ月に渡り開 講した。清田区役所など関連機関の協力を得て地域住 民に多く参加いただいた。また、冬期間には地元町内会 と老人クラブを対象とした「食べて・動いて・楽しんで健 康長寿をめざす」をスローガンにした「健康ためるんピッ ク2023」を約2ケ月に渡り開講し、地域住民から好評を 得た。
- ▼館内外の軽微な作業(花の苗植え、庭木の冬囲いな ど)のボランティア活動を通して、高齢者の社会参加へ の意識を高めることができた。
- ▼必要に応じて、利用者の見守り等を行い、家族、清田 区役所、地域包括支援センター等各関係機関と連携、 情報共有を行い、迅速に対応することができた。

- 来年度以降の重点取組事項
- ▼引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のた め、関係通知等を遵守し、必要な感染防止対策を徹底 し、安心安全な施設運営を行う。
- ▼要望の多い体操系講座を実施継続するにあたり、実 施回数の増回や密集にならないように人数制限等をしな がら、感染予防に努める。
- ▼各関係機関との連携をより密にし、地域のニーズに 沿った取組を展開するとともに、チラシ等の町内会への 回覧・広報さっぽろへの掲載、地域新聞などの広報活動 を通して、老人福祉センターに対する認知度を高め、利 用者増を図る。
- ▼利用者の健康増進のために、引き続き、専門家による 持、向上に寄与する。さらに、独自の取組みとして、各種 測定機器を活用し、健康意識の動機付けを図る。
- ▼地域で困っている(買い物・通院・掃除など)高齢者の ために活動してくれるボランティア養成のための講座を 実施し、高齢者の社会参加を推進する。
- ▼利用者の身体(認知)状況等の見守りケアを行い、早 期発見に努め、必要に応じて本人、家族、関係機関と連 携し、情報共有を図りながら適切な対応を行う。
- ▼利用者ニーズを的確に捉えて、行事、講座等の内容 に反映させていきたい。また、利用者と良好な関係を構 築し、相互理解と信頼関係の維持に向けて、接遇や対 応などに留意し、更なる満足度の向上を図る。
- ▼近隣地域の各種学校へ職場体験など学習機会の場 を提供する。

【所管局の評価】

改善指導•指示事項

- ▼施設の設置目的等に沿って適切に運営が行われてお り、新型コロナウイルスの影響が続く中、感染対策を講 じながら適切に事業を実施し、全ての項目において要求 水準を大きく上回る高い満足度を得ており、利用者の 一ズに即した事業を展開できていると評価できる。
- ▼地域の関係機関と連携した、講座や行事等の開催 や、多世代交流の機会の提供など、引き続き高齢者の 社会参加の促進・高齢者の健康・福祉の増進に寄与す る取り組みに期待したい。
- ▼新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、徐々に活 動が再開されているため、引き続き基本的な感染対策 を行ったうえで、利用者の安全を確保しつつ、各種事業 を実施し、利用者の回復に向け努めていただきたい。